

公立大学法人山口県立大学
理事長 岡 正 朗 様

監事 正木 圭子 (自署)

監事 小林 亨 (自署)

監 査 報 告 書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第19期事業年度における法人の業務の執行を監査したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事会、その他重要な会議に出席するほか、理事長をはじめとする役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、当該事業年度に係る事業報告書、財務諸表、決算報告書の内容について適正性を検証しました。

2 監査の結果

- (1) 本法人の業務は、法令等に従って適正に実施されており、特に指摘すべき事項は認められませんでした。また、中期目標の着実な達成に向けた取組みも、効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) ガバナンス体制や内部統制システムの整備及び運用の状況について、特に指摘すべき事項は認められません。
- (3) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 財務諸表は、法人の財政状態及び運営状況等を適正に表示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、予算の区分に従い法人の決算の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (7) 法人と理事長、副理事長との利益が相反する事項は認められません。

以上